

2 川づくりを確かなものに

本ビジョンに沿った川づくりを達成するには、これまでに示した方策を着実に推進していくほかに、道民の深い理解と幅広い協力を得ることが不可欠です。また、多くの技術的な課題を克服することも必要です。このため、次の4つの基本的な方針のもと、川づくりを確かなものにし、「未来へ向けた川づくり」を支えています。

- 人々が参加する川づくり
- 川の文化・歴史の継承
- 川づくりの研究の推進・普及啓発
- 川づくりのフォローアップ

(1) 基本的な方針 6

人々が参加する川づくり

川に対する理解や関心を高めるため、地域の人々の意見を川づくりに反映していくことに努めるとともに、河川愛護活動*を積極的に支援します。

1) 現状と課題

◆近づくことのできない現状

洪水をできるだけ早く流下させることを重視した場合、河道を直線にすることや断面を画一的にした方が効率的です。用地の制約が強ければ、極力小さな川幅で一定の洪水を流すことが要請されます。

住宅密集地の直立に近い護岸には、フェンスによる危険防止の対策も講ぜられ、容易に近づくことのできない川も見られます。

◆関心の薄れつつある現状

ゴミの投棄や、生活排水の流入など河川環境が悪化し、魅力を失った川は、人々の川への関心が薄れる一因になっています。

◆人々が参加する川づくりの取り組み

川づくりを確かなものにするためには、人々が参加できる川づくりを進めて、その関心を高めることが不可欠です。また、子どもたちが川での遊びや活動を通して、自然のすばらしさを学ぶ機会を設けることも必要です。

多くの人々が参加することによって、暮らしと川のつながりが生まれ、新しい文化に育っていくことが期待されます。

2) 推進すべき方策

このため、関係機関の協力のもとに、以下に示す方策の推進に努めます。

a) 地域の人々の意見を反映する

- ・ モニター制度等を活用して、提案や意見を川づくりに反映させる
- ・ 行政と地域の人々が協力して川づくりを行うための体制を整える

b) 地域の人々の自主的な活動を支援する

- ・ 植樹や清掃など、地域の人々の自主的な活動に対して支援を図る
- ・ 河川愛護団体*等を支援する制度の充実に努める

c) 子どもたちへ学習の場を提供する

- ・ 教育機関等と協力して、子どもたちが自然のすばらしさや、川のさまざまな働き、防災について学習する機会を設け、また、教材の作成、提供に努める

これらの方策を支えるために、パネル展の開催、川づくりの事例集の発行、事業内容がわかりやすい工事標識の作成、ホームページへの掲載などに努め、さまざまな機会を通して、川づくりのPRに努める必要があります。



おひひろ
写真 3-19 帯広川(帯広市) 子どもたちの学習会実施状況

※撮影年：平成 29 年(2017 年)

(2) 基本的な方針 7

川の文化・歴史の継承

北海道の川の文化・歴史を継承するため、土地の由来を表すアイヌ語の河川名や、川にゆかりのある文化的な遺産の保存、水害の記録の継承に努めます。

1) 現状と課題

◆往時の姿を表すアイヌ語の川の名

北海道の川には、アイヌ語に由来して名付けられた川が数多くあります。流れの特徴、魚や鳥などの生き物、狩猟や漁労などの暮らしに関連することが表現されたものが多く、このような川の名は昔の姿を思い起こさせる手がかりとなります。郷土の文化を知る上でも貴重なものですが、次第に忘れられ、由来のわからなくなった川も多くあります。

◆川の文化的遺産

歴史的な河川施設などの川にゆかりのある文化的な遺産を保存する方策を考え、川の文化を継承する必要があります。

2) 推進すべき方策

このため、以下に示す方策の推進に努めます。

a) アイヌ語の川の名を保存する

- ・アイヌ語に由来する川の名が、人々の記憶に残るよう、本来の読み方を河川標識や啓蒙用パンフレットなどに記載し、その保存に努める
- ・法河川の指定にあたっては、アイヌ語の川の名を調査し、関係市町村と十分協議して河川名を決定する



写真 3-20 河川標識に川の名のアイヌ語での由来を記載した事例

b) 川の文化・歴史を継承する

- ・治水記念碑、歴史的な河川にかかわる施設などの文化的遺構の所在を把握し、その保存に努める
- ・治水史・工事誌の編纂等により、水害の記録等の地域と川の歴史を継承していく



図 3-2 水害記録誌¹⁹⁾

(3) 基本的な方針 8

川づくりの研究の推進・普及啓発

川づくりの技術の向上のため、多くの分野の専門家との連携を深め、川づくりの研究や人材育成、社会への貢献に努めます。

1) 現状と課題

◆ 平常時や洪水時の川の流れの研究及び実績の検証と課題の克服

川づくりを進めるには、平常時や洪水時の流れについての十分な研究が必要です。また、自然環境の保全・再生に取り組み、治水の目的を達成するには、現在の河川技術に多くの課題も残されています。このため、実績の検証を踏まえて、これらの課題を着実に克服していく必要があります。

◆ 流域の土地利用状況の変化や気候変動による影響

河川周辺の土地利用の高度化や、気候変動による外力(災害の原因となる豪雨、洪水等の自然現象)の増大等は、現状の治水安全度に対して影響を及ぼす要因となります。これらについて研究・検証を行い、蓄積した知見を基に、治水安全度を適切に設定する必要があります。

◆ 水防災意識の向上

住民一人ひとりの洪水に対する防災意識を高められるよう、普及啓発していく必要があります。

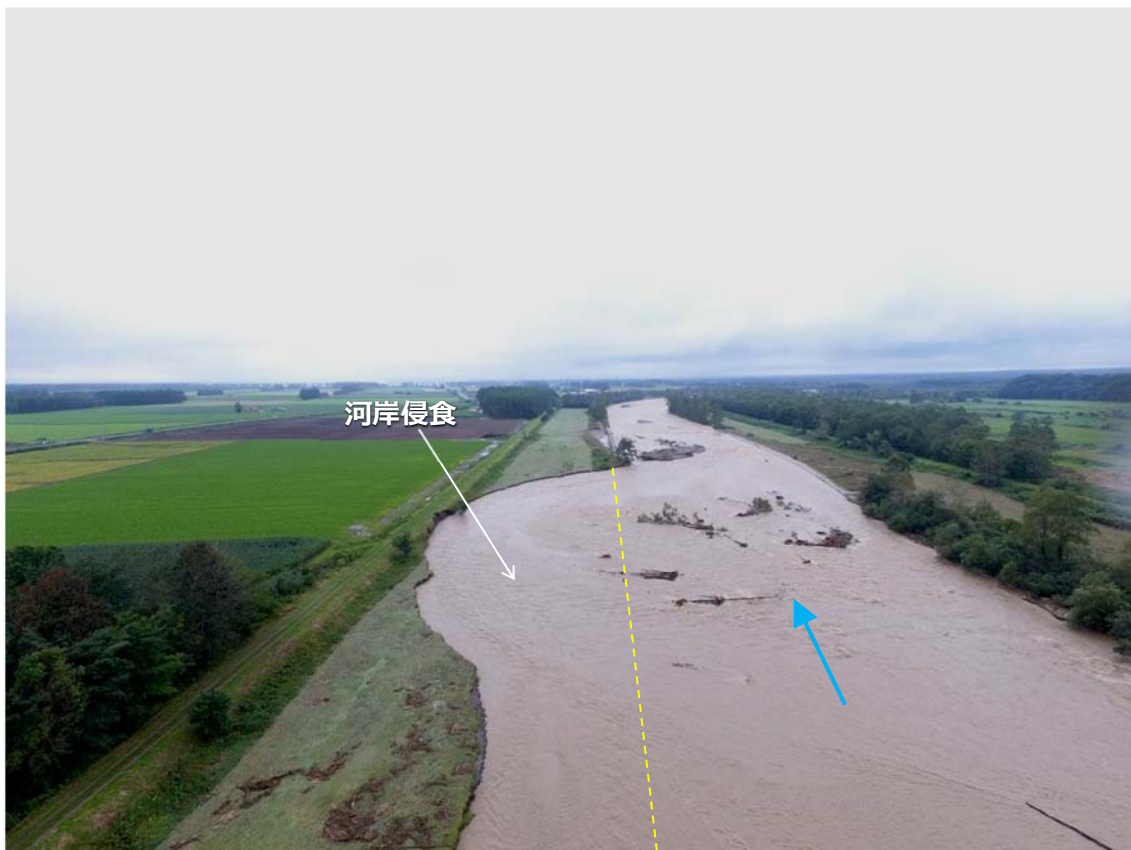


写真 3-21 おとふけ 音更川(土幌町・上土幌町) 大規模な河岸侵食が生じた事例

※撮影年：平成 28 年(2016 年)

2) 推進すべき方策

このため、以下に示す方策の推進に努めます。

a) 川づくりの研究を進める

- ・ 降雨や流出の基礎的データを蓄積し、瀬と淵の形成、平常時や洪水時の流れの挙動や機構の解明に努める
- ・ 川づくりの工法の、安全度、耐久性、効果などの検証を進める
- ・ 川づくりを定着させ、各地で展開していくため、実施に係る技術指針等の策定を進める

b) 専門家との連携を深める

- ・ 河川工学分野をはじめ、気象学分野や情報工学分野と連携した新たな洪水予測等の洪水対策のための技術開発や、気候変動適応策の技術開発に努める
- ・ 北海道の経済的な特徴を踏まえ、生産空間(農地)の保全に資する治水対策の経済波及効果をより適正に把握・評価することに努める
- ・ 植生や魚類などの専門家の意見や提言を聴き、川づくりの技術の向上に努める
- ・ 各種研究機関の情報を活用し、連携して研究を進める

c) 人材育成を進める

- ・ 技術者が川づくりの基本的な考え方の理解を深めた上で、現場で着実に川づくりを進めることができるような人材育成・人材確保等の仕組みを構築するとともに、地域で川づくりに携わる人々等との情報提供・連携を進める

d) 社会への情報発信を進める

- ・ 国内外への技術的な貢献を図るため、蓄積した川づくりに関する技術・知見をインターネットなどにより情報発信する
- ・ 水防災意識社会*の再構築に向けた情報等を発信し、水防災意識の共有を図る



写真 3-22 専門家との連携(北海道河川審議会)

※撮影年：平成 31 年(2019 年)

(4) 基本的な方針 9

川づくりのフォローアップ

安全・安心な川を維持するため、適切な河川管理を実施します。
また、豊かな自然環境を保全するため、事業実施後のモニタリングを行い、
順応的な対応を行います。

1) 現状と課題

◆安全・安心な川の維持

川は出水の度に変化するとともに、樹木の繁茂等による流下能力の低下や、土砂・
流木の流出、河川管理施設の老朽化等が生じるため、適切に管理する必要があります。

◆豊かな自然環境の保全

北海道の豊かな自然環境の利点を生かした川づくりが将来にわたって持続可能と
なるよう、整備後のモニタリングと評価を行い、計画にフィードバックして、豊かな
自然環境を保全する必要があります。



写真 3-23 ルベシベ川(ニセコ町) 建設管理部職員と有識者による河川整備後の
河床材料のモニタリング

※撮影年：平成 29 年(2017 年)

2) 推進すべき方策

このため、以下に示す方策の推進に努めます。

a) 安全・安心な川を維持する

- ・喫緊の課題に的確に対応できるよう、年次点検等により、適切に河川の現状把握に努める
- ・土砂・流木の堆積等による流下能力の低下がみられる箇所においては、適切な維持管理による能力確保に努める
- ・河川管理施設の老朽化に対しては、予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持管理を推進する

なお、維持管理については、その基本的な考え方が「公共土木施設の維持管理基本方針(一部改訂)²⁰⁾」、具体的な進め方が各振興局の「公共土木施設の維持管理基本方針に基づく実施計画²¹⁾」に示されています。

b) 自然環境を保全する

- ・事業実施段階で川づくりの目標を設定し、整備後のモニタリングにより目標を達成しているか検証する
- ・評価結果を踏まえ、順応的に管理の実施や計画の改善を図るとともに、事例を蓄積して活用する

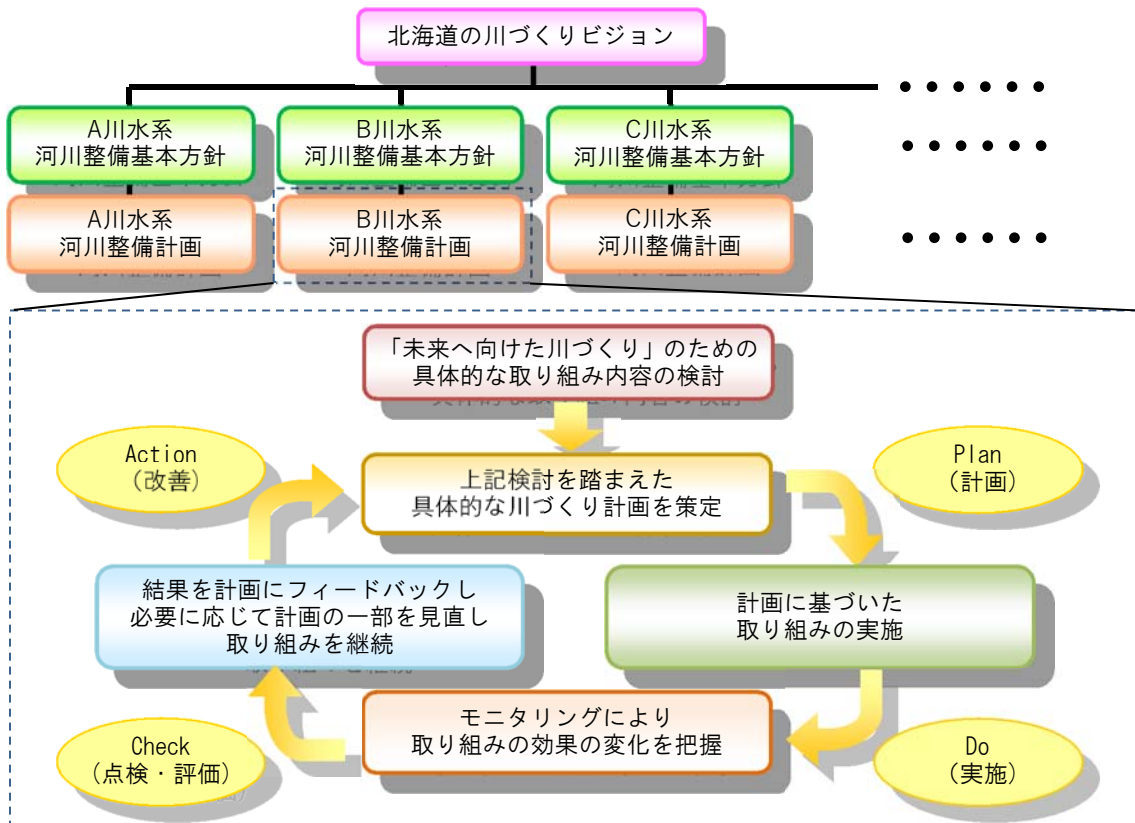


図 3-3 川づくりのフォローアップ